



広報 — ご家族皆様でご覧ください —

ふたば



6

災害版No.25 6月号
2013



表紙写真：ふるさとを想いながら…

平成25年6月1日発行 編集・発行 / 双葉町埼玉支所 秘書広報課

役場の行政組織が変わります。

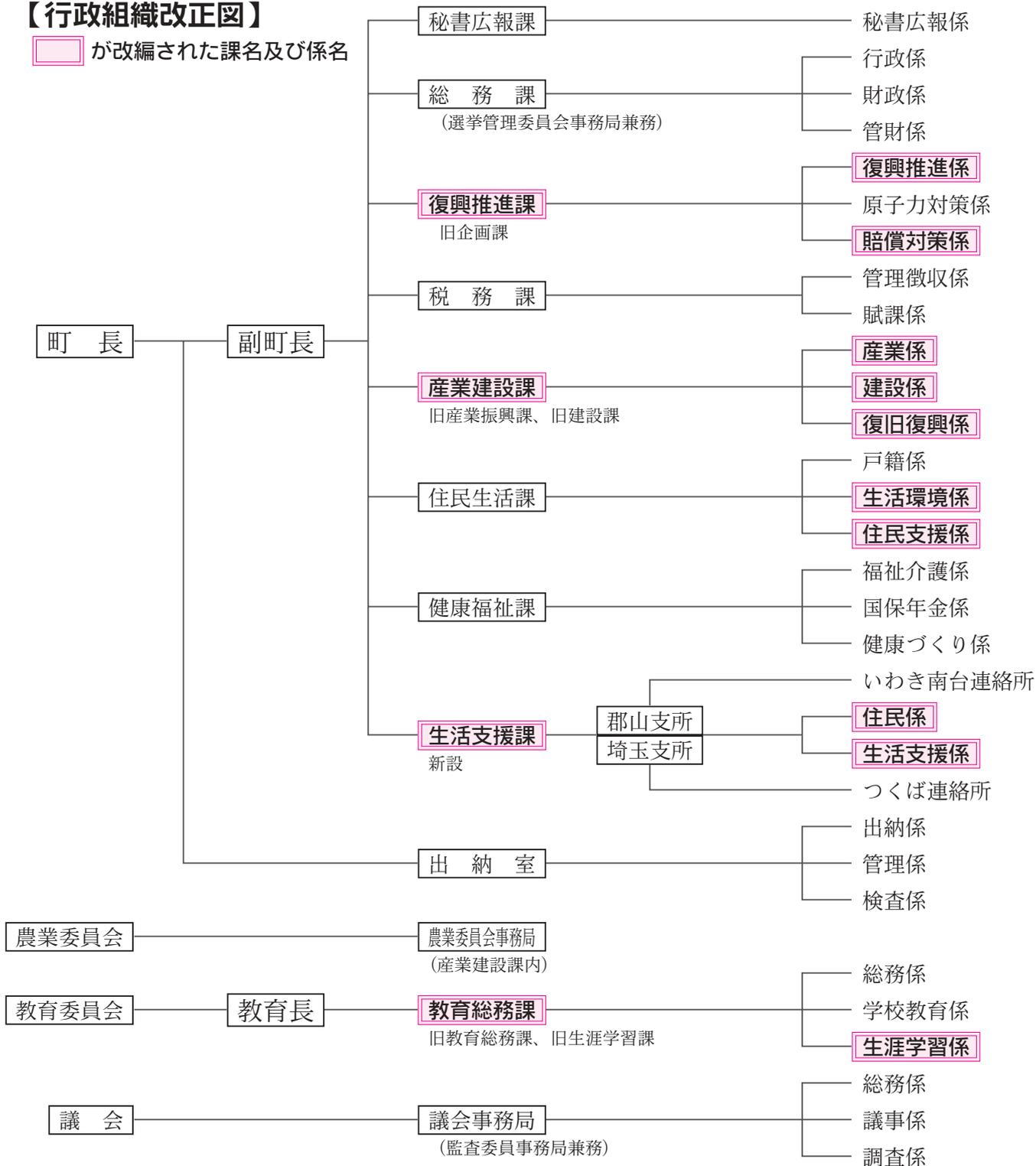
現在、いわき市に建設中の役場仮庁舎での業務開始に合わせて、行政組織を改編するため5月9日に開催された第2回双葉町議会臨時会で関係条例が可決されました。

役場機能を置く施設として、いわき事務所（建設中）、郡山支所（福島支所を名称変更）、埼玉支所の3箇所となります。

なお、いわき事務所については、まだ業務開始時期や各課の電話番号が決まっておりませんが、決定次第、町ホームページや広報紙・災害版お知らせ等で周知いたします。

【行政組織改正図】

 が改編された課名及び係名



双葉町復興まちづくり計画 (第一次) 案の報告について

5月8日、双葉町埼玉支所において開催された第12回双葉町復興まちづくり委員会において、双葉町復興まちづくり計画(第一次)案がまとまり、委員会の三井所清典委員長から伊澤史朗町長に対して計画案の報告がありました。

三井所委員長から、「本計画案においては、町が町民の生活再建と町の復興に向けて、

国及び東京電力に対して町民の要望として要求していくものを含めて、町が取り組むべき施策を明らかにしました。

伊澤町長におかれましては、本報告を十分に尊重の上、別途示す点に留意して、速やかに双葉町復興まちづくり計画(第一次)を決定されるようお願いいたします」と報告がありました。

これを受けて伊澤町長から、「委員の皆さまには昨年7月から12回にわたる委員会で審議を賜り、ご労苦に

感謝申し上げます。委員長から報告のありました計画案につきましては、ご指摘のあった点を十分踏まえて対応してまいります。中間貯蔵施設や双葉町への帰還目標等々、予断を許さない状況であります。随時計画を見直すなど柔軟な対応をしてまいります」と感謝のあいさつがありました。



▶伊澤町長に復興まちづくり計画(第一次)案を手渡す三井所委員長

委員会は、平成24年度に開催した「7000人の復興会議」における町民の意見・提案や復興庁・福島県と共同で実施した「双葉町住民意向調査」の結果を踏まえて、町の復旧及び復興のあるべき姿や基本方針(ビジョン)、仮の町を含めた復興まちづくり計画に掲げる施策及び事業などについて、議論を重ねてきました。

「7000人の復興会議」では、平成24年8月から、ワークショップ形式の会議、インターネット会議、まちづくりマイノリティの配付という3つの手法を用いて、丁寧に町民の皆さまの意見・提案を求め、平成25年3月までに、延べ1、150人の町民から、6、805件の意見をいただきました。この復興会議では、単なるアンケート調査では得られない多様な示唆に富む町民の



方々の率直な意見を求めることができました。

また、「双葉町住民意向調査」では、仮の町に対する考え方や、双葉町への帰還などについての町民の皆さまの意向を把握することができました。

これらの意見・提案や調査結果を整理・分析した上で、委員会では町民の皆さまの思いや課題を慎重に審議し、課題解決のために必要な行政に求められる施策について計画案としてまとめました。

今後、町では、今回報告のあった計画案について町議会や町民の皆さまのご意見を伺った上で、双葉町復興まちづくり計画を決定します。



▶第12回復興まちづくり委員会



双葉町復興まちづくり計画（第一次）案の概要

策定の趣旨 双葉町復興まちづくり計画とは？

町民の生活再建と町の復興に向けて、町が取り組むべき施策を明らかにしたものです。

双葉町の復興に向けたロードマップ（道のり）と町民の生活再建のための施策を中心に当面4年間（平成29年頃まで）に取り組むべき施策をとりあげています。

今回の計画は、あくまで第一次の計画であり、その後の情勢や町民意識の変化に沿って、随時見直しをしていく必要があります。

この計画案は、「7000人の復興会議」における町民の皆さんの意見・提案と「双葉町住民意向調査」の結果を踏まえた「双葉町復興まちづくり委員会」での熱心な審議を経て、とりまとめられたものです。

基本理念 復興の基本理念として3つを定めました。

生活再建

暮らしの復興をめざして みんなで頑張りよう 双葉町

町民のきずな

つなげよう つながろう 双葉町

町の再興

子どもたちの未来のために とりもどそう 美しいふるさと双葉町

基本的な考え方 「町民主体の復興」を基本にして以下の3点が大切と考えました。

町民の多様な立場・
考えへの相互理解

町民一人一人の
選択への尊重

町民主体
の復興

行政と町民の協働による
町民の力の集結

双葉町の復興を考えると、町民一人一人が置かれている状況が異なることから、お互いの立場を理解しあい、多様な考えを互いに尊重しあうことが必要です。

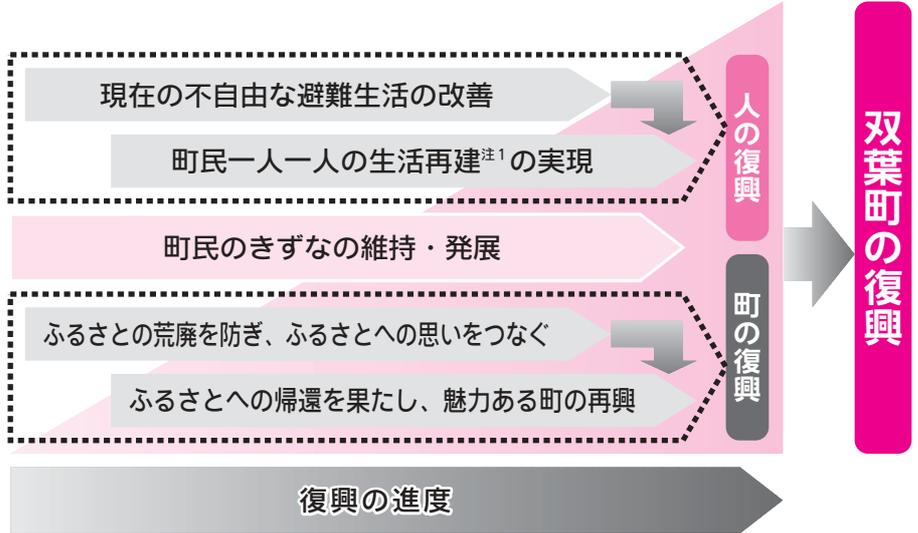
町民の皆さんの将来に対する考えも様々です。そのため、町民の皆さんが、町民一人一人の選択を尊重することが大切です。この考えに基づき、この計画にはできるだけ多様な選択肢を用意します。

町民の力を結集して、町民が主体となった復興を目指します。
双葉郡の各町村などとも連携して取り組んでいきます。

復興の進め方

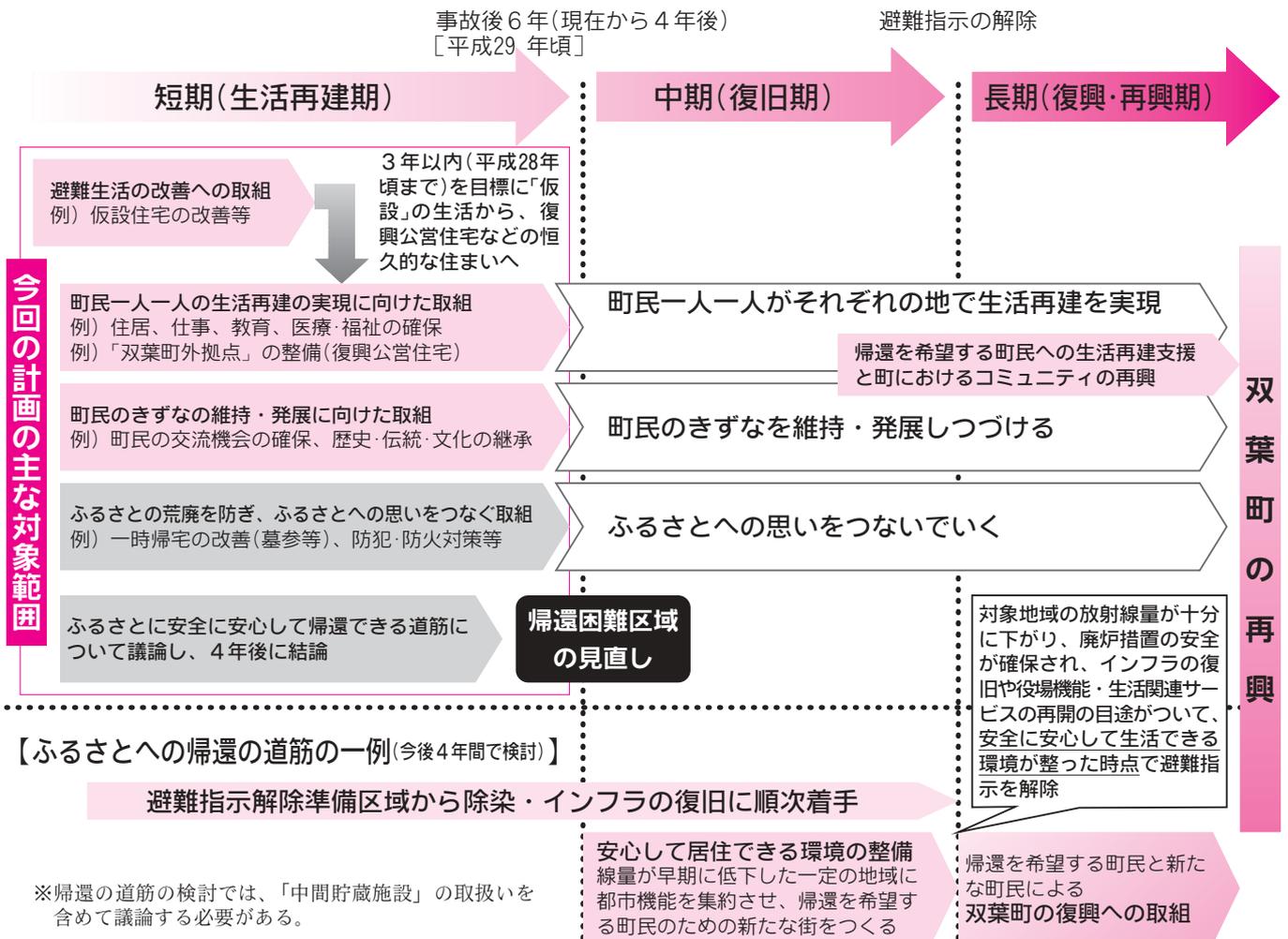
- まず、現在の不自由な避難生活を早急に改善した上で、当面の課題として、町民一人一人が生活再建を果たし、町民のきずな（コミュニティ）を再興する「**人（町民）の復興**」を目指します。
- その上で、長期的に、双葉町の土地を復旧・復興し、町を再建・再興していく「**町の復興**」を目指します。
- この2つの復興がそろって、「**双葉町の復興**」となります。

注1）生活再建とは？
 町民の皆さんが、それぞれの希望する場所で、住居を確保し、仕事や生きがいなどの生活の糧を見つけて、日常生活を取り戻すこと



復興・再興に向けた道のり

- 復興のゴールは、ふるさと双葉町への帰還と双葉町の再興です。
- 短期・中期・長期に分けて、復興・再建への道のりを示しました。



※帰還の道筋の検討では、「中間貯蔵施設」の取扱いを含めて議論する必要がある。

婦人学級が 始まりました



震災から2年が過ぎた今も家族や友人、知人と離れ離れで、また環境の違いなどにより辛い避難生活を強いられています。生涯学習課では、皆さまの気持ちを少しでも和らげるために学級を開設し、学習を通して町民同士が顔を合わせたり話ができる環境づくりに取り組んでいます。

今年度からいわき市南台応急仮設住宅、相馬市・南相馬市が加わり、それぞれの避難先の8つの市において婦人学級を開設しました。

5月7日のはなみずき婦人学級（埼玉県加須市）をかわきりに各市で開級式が行われ、学級長などの役員を選出や1年間の学習内容等について話し合いました。

今後、計画に沿って毎月1回の学習会を開催していく予定です。



▲梅檀婦人学級（福島市）



▲桜婦人学級（いわき市）



▲ひまわり婦人学級（白河市）



▲ふたば婦人学級（会津若松市）



▲はなみずき婦人学級（埼玉県加須市）



さくら生活学級（茨城県つくば市）



▲すみれ婦人学級（いわき市南台応急仮設住宅）



▲しらゆり婦人学級（相馬市・南相馬市）



埼玉県加須市にある玉敷神社において「騎西藤まつり」が、4月29日から5月6日まで開催されました。

玉敷神社には、埼玉県指定の天然記念物で樹齢約400年の「大藤」が祀られており、藤の花の甘い香りが漂う会場は、期間中、各種イベントで賑わいました。

5月4日には、「埼玉県の皆さん ほんとうにありがとう！」と感謝のメッセージが書かれた横断幕が掲げられ、双葉町婦人会（中村富美子会長）並びに有志の方々による相馬流れ山踊りやふたば音頭が披露されました。そろいの陣羽織姿に身を包んだ勇壮な相馬流れ山踊り、そして法被に着替えて軽やかに踊るふたば音頭に会場の皆さんから大きな拍手が送られました。

また、演歌歌手中村美津子の「人生桜」の曲に合わせた中野三夜子さん（鴻草）による日本舞踊が披露され、会場を華やかに彩りました。



騎西藤まつり



平成26年度 双葉町職員採用候補者試験 受 験 案 内

受付期間：平成25年5月30日(木)から平成25年6月28日(金)まで
第1次試験日：平成25年7月28日(日) 午前9時から午後3時までの予定

- 受付は、月曜日から金曜日の執務時間内（午前8時30分から午後5時15分まで）に行います。
- 郵送による申し込みをする場合は、**平成25年6月26日(水)までの消印有効。**
- 申込用紙は、全職種について双葉町埼玉支所総務課（2階事務室）及び双葉町福島支所総務班（2階事務室）にて交付しています。ただし、郵送での申込みの受付は双葉町埼玉支所総務課（いわき事務所移転まで）のみで行います。
6月17日以降（予定）については、双葉町いわき事務所（2階総務課）でも交付し、郵送での申込みの受付は双葉町いわき事務所内総務課のみで行います。
6月17日以降（予定）に申込書を郵送する場合は、下記宛てに郵送してください。
 なお、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。
 【6月17日以降（予定）の郵送先（6月17日到着も含む）】

〒974-8212 福島県いわき市東田町2丁目19番地4 双葉町いわき事務所

1 試験職種と採用予定人数

職 種	行政職	土木職	建築職	保健師
採用予定人員	若干名	若干名	若干名	若干名

2 受験資格（学歴は問いません）

行政職 (大学卒程度試験)	昭和49年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者
土木職 (大学卒程度試験)	昭和43年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者
建築職 (大学卒程度試験)	昭和43年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者
保健師 (短大卒程度試験)	昭和49年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者 ※保健師資格免許所有者または平成26年4月1日までに取得見込みの者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ①日本国籍を有しない者 ②成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤日本国憲法施行日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験（全試験職種共通）

試験種目	試験職種	出題分野
教養試験 (筆記)	行政職・土木職 建築職・保健師	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、 数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験 (筆記)	行政職	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、 財政学、社会政策、国際関係
	土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、 土木計画（都市計画を含む）、土木施工
	建築職	数学・物理、構造力学、材料学、環境理論、建築史、建築構造、 建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
	保健師	地域看護学、疫学・保健統計（情報処理を含む。）、保健福祉行政論

(2) 第2次試験（全試験職種共通）

試験職種	内容
行政職・土木職 建築職・保健師	(ア) 論文試験 倫理性、表現力をみる (イ) 口述試験 個別面談による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

4 試験の期日及び場所

区分	期日	場所	合格発表
第1次試験	平成25年7月28日(日) 午前9時から午後3時までの予定	福島大学 (福島市)	9月中旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		第2次試験日から30日以内の日

5 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、平成26年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)
- (2) 例えば、平成26年4月1日付けで採用された場合は、最低でも平成26年9月30日までの期間は条件付職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、平成26年10月1日以後になります。また、この条件付採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は、受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。

受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき支所総務課へおいでください。

[問い合わせ先]

〒347-0105 埼玉県加須市騎西598-1
双葉町役場埼玉支所 総務課 行政係
☎ 0480-73-6880

6月17日以降(予定)は…
〒974-8212 福島県いわき市東田町2-19-4
双葉町いわき事務所総務課行政係
☎ 0246-84-5200

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町いわき事務所(6月17日以降「予定」)、双葉町埼玉支所総務課または双葉町福島支所総務班で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240^{ミリ}×332^{ミリ})を必ず同封し、双葉町埼玉支所総務課へ郵送してください。

ただし、6月17日以降(予定)は双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

※埼玉支所(いわき事務所移転後)及び福島支所は郵便請求の申し込みはできません。

(2) 申し込みの方法

① 申込用紙に必要事項を記入して、双葉町埼玉支所総務課へ提出してください。ただし、6月17日以降(予定)は双葉町いわき事務所総務課へ提出申込書を郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120^{ミリ}×235^{ミリ})を必ず同封してください。申込書は必ず簡易書留で郵送してください。

② 受験票を受領したときは、最近6か月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。

(受験票がない場合、または受験票に写真が貼っていない場合は受験できません)

(3) その他

① 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。また、昼食は受験者各自で用意願います。

② 試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れを禁止します。また家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。

※鉄道の最寄駅はJR東北本線 金谷川駅(福島駅から東京方面へ2つ目の駅)から徒歩5分

双葉町職員の給与等について

町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、町職員の給与・職員数などについてお知らせします。
町職員の給与は、国の人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮しながら町議会の審議を経て、条例で定められています。
ここに用いられている数値は、平成24年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」などを基にしています。
なお、国の公表システムに基づくデータについては、町ホームページに掲載しております。

1 人件費の状況（平成23年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
6,580人	7,542,980千円	435,361千円	783,375千円	10.39%	14.26%

※人件費には、特別職（町長、副町長、教育長）に支給される給料、報酬などが含まれています。

2 職員給与費の状況（平成23年度一般会計決算）

職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
	給 料	職員手当 (退職手当を除く)	期末・勤勉手当	計 B	
96人	286,320千円	76,308千円	106,840千円	469,468千円	4,890千円

※職員数及び給与費には、特別職（町長、副町長、教育長）は含まれていません。

3 職員の初任給と学歴・経歴年数別平均給料月額（平成24年4月1日現在）

区 分	初任給	経 験 年 数 (以上～未満)					
		10年～15年	15年～20年	20年～25年	25年～30年	30年～35年	
一般行政職	大学卒	175,100円	279,500円	306,200円	－ 円	366,900円	392,300円
	高校卒	142,500円	－ 円	278,100円	305,200円	336,200円	355,400円
技能労務職	中学卒	123,600円	－ 円	－ 円	－ 円	286,200円	292,100円

※一般行政職とは税務職、保健師、児童厚生員、幼稚園教諭を除いた職をいい、技能労務職とは用務員をいいます。

4 一般行政職員の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
主 な 職	主 事	副主査	係 長 主 査	課長補佐 総括主任主査	課 長 主 幹	総務課長 参事	
平成24年	5人	2人	22人	23人	11人	1人	64人
構成比	7.8%	3.1%	34.4%	35.9%	17.2%	1.6%	100%

※平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

5 特別職の給料等の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町 長 766,000円
	副町長 601,000円
	教育長 555,000円
報酬	議 長 289,000円
	副議長 248,000円
	議 員 232,000円
期末手当	町 長 6月期 1.4月分
	副町長 12月期 1.5月分
	教育長 計 2.9月分
	議 長 計算の基礎となる額は、給料月額に15%加算した額
	副議長 議 員
退職手当	町 長 給料月額×在職月数×0.48
	副町長 給料月額×在職月数×0.29
	教育長 給料月額×在職月数×0.20

6 職員手当の状況（平成24年4月1日現在）

	期末手当	勤勉手当	
期末手当 勤勉手当	6 月 期 1.225月分	0.675月分	
	12 月 期 1.325月分	0.675月分	
	計 2.55月分	1.35月分	
	職制上の段階、職務の等級により加算措置あり		
退職手当	自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
扶養手当	①配偶者 13,000円		
	②1人につき（配偶者扶養の場合） 6,500円		
	③1人（配偶者なしの場合） 11,000円		
	④2人目から 6,500円		
	16歳～22歳の子1人につき5,000円加算		
住居手当	借家・借間	月額9,500円を超える家賃を払っている職員。支給限度額27,000円	
通勤手当	交通機関等利用 (電車、バス等)	・55,000円まで全額支給 ・55,000円を超えた場合はその超えた額の2分の1を55,000円に加えた額を支給	
	交通用具使用者 (自動車等)	片道2km以上の通勤距離に応じて2,300円から44,900円	
管理職手当	管理又は監督の 地位にある職員	参事・課長・局長 30,000円 主幹 25,000円	

損害賠償の請求はお済みですか

東日本大震災に伴う原子力発電所の事故から2年3カ月が経過しようとしています。町民の皆さまにおかれましては、不安な日々を送られていることとお察しします。

さて、この事故により被った損害について、東京電力㈱に対する損害賠償の請求はお済みでしょうか。(※先に、東京電力から支払われた仮払金ではありません。)

一般的に、民法では発災日から3年で請求権利がなくなる規定(いわゆる「時効」)があり、あと9カ月余りで請求権利がなくなる恐れがあります。

東京電力㈱は、時効について柔軟な対応をすることを表明していますが、法的な担保はありません。そのため、町では国に対し時効の中断に係る法的措置を強く要求していますが、自分の権利を自ら守るためにも早めの損害賠償請求を行うことがより必要です。

町では、皆さまが円滑に損害賠償請求できるよう努めてまいりますので、まだ請求されていない方や請求方法がわからないという方はお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

東京電力㈱福島原子力補償相談室(コールセンター)
0120-09261404
経済産業省資源エネルギー庁
03-3501-1511(代表)
企画課原子力対策係
0480-7313611、3613

区域再編に伴い

財物賠償(建物・宅地・家財)及び包括請求の手続きが開始されます

- 5/7区域再編の決定に伴い、財物賠償(宅地、建物、家財)の請求手続きが開始されます。

宅地、建物の賠償を請求するためには、本年2月下旬に町税務課から送付された「平成22年度固定資産課税台帳登録事項明細書」(1部)を東京電力㈱に送付することが必要です。まだ送付されていない方は送付をお願いします。

東京電力㈱では、その課税情報をもとに請求書を作成し、5月中旬から順次発送していますので、請求者(所有者又は納税管理者)の方は、請求書内容を確認いただく必要があります。

その上で最終的に合意が得られた方から賠償金が支払われることとなります。

また、家財についても5月中旬から下旬にかけて請求書類が東京電力㈱から送付されています。

- 損害賠償請求のうち、一定の賠償金を一括請求できる「包括請求」がありますが、本町では区域再編が未了であったことから、1年分のみが支払われておりましたが、区域再編の決定に伴い、5年分(先に1年分を受け取った方は4年分)を一括して受け取ることができます。5月中旬から下旬にかけて請求書類が東京電力㈱から送付されています。

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内5カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、(資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

6月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます。(携帯電話のポケット料金にはご注意ください)

※時間：午前10時～午後3時

6月6日(木)	郡山市南一丁目応急仮設住宅集会所 (富岡町仮設住宅)
6月7日(金) 6月21日(金)	三春貝山多目的運動公園管理棟 (葛尾村役場三春出張所)
6月7日(金) 6月20日(木)	いわき明星大学 大学会館2階 (楢葉町役場いわき出張所)
6月13日(木) 6月28日(金)	二本松市平石高田第二工業団地内 (浪江町役場二本松事務所)
6月14日(金) 6月27日(木)	大熊町役場会津若松出張所 産業建設課内
6月27日(木)	郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所 (富田仮設住宅)

【問い合わせ先】双葉農業普及所

☎ 0246-24-6044
FAX 0246-24-6142

健康は 食から 歯から 元気から

— 歯と口の健康週間 6月4日(火)～10日(月) —



おいしく食べるためには、健康な歯と歯茎が重要です。虫歯や歯周病による歯や歯茎の痛みのために食事が十分に

とれず、栄養不良になったり、さらに悪化すると血液中に細菌が混じり、心臓や腎臓の病気が発生する原因になることもあります。

食べ物を噛むために必要な歯の数と食品との関係を下記の図で示しました。18本以上歯が残っていれば、固いものや噛みごたえのあるものを食べることができます。高齢になるほど、残っている歯の本数と健康は深くかかわってきます。国では80歳で20本の歯が残っていることを目標としています。

たくさん噛んで食べると、唾液が分泌され食物の消化吸収を助けます。唾液には消化を助ける成分のほかにも殺菌作用やがん予防効果を持つ成分が含まれています。また、満腹中枢が刺激され食べ過ぎを防ぐほか、脳の血流が増え、認知症予防にも効果があります。

すでに歯を失ってしまっても、きちんと噛める義歯(入れ歯)などを入れて口の中の状態を良好に保つことで、同じように効果が得られます。

よく噛むための工夫として、なるべく素材を大きく切ることや、加熱時間を短くして噛みごたえを残すことなどがあげられます。いつもの料理のなかに、少し固いものや噛みごたえのあるものを追加することもできます。ごぼうやれんこん、こんにゃく、海藻は、噛みごたえがあるほか、食物繊維を多く含む歯の掃除もしてくれます。

簡単 噛みごたえレシピ

切干大根の韓国風炒め和え(2人分)

材 料: 切干し大根(乾燥) 30g、ゴマ油 適量、ねぎ 5cm分、生姜(チューブでも可) 少々

調味料(醤油、みりん 大さじ1、砂糖 小さじ1/2、白すりごま、大さじ1、豆板醤 小さじ1)

<作り方>

準 備: 切干大根は5分程度水につけて戻し、水気をしっかりしぼる。ねぎはみじん切り。

①フライパンにごま油を熱し、切干大根と長ネギを炒め、調味料を加えよく味を絡ませる。

②仕上げに韓国粉唐辛子をふる。

※辛かったら、ツナやマヨネーズ少々を加えてマイルドに。

トマトとかまぼこの洋風サラダ(1人分)

材 料: トマト 1個、モッツアレラチーズ60g、かまぼこ3-4切れ、カイワレ大根 適量

ドレッシング(オリーブオイル 大さじ1/2、レモン汁 小さじ1、塩コショウ 少々)

<作り方> すべての材料を1.5~2cm角に切り、ドレッシングをかける。

※モッツアレラチーズの代わりに、木綿豆腐でもよい。



かまぼこの弾力を「足がある」といいます。十分に「足」を味わうには1.2cm以上の厚さにするのがよいそうです。



噛みごたえのある食品

食事は 家族みんなで ゆっくり楽しく

青空あおぞら



春祭り

4月20日、埼玉県所沢市所沢航空記念公園内において、被災者とその家族の交流会「青空あおぞら」の春祭りが開催されました。「青空あおぞら」は所沢市に暮らす双葉町出身の岡田恭子さんと浪江町から避難してきた渡邊幸さんらが立ち上げた交流会で毎月1回の予定で開催しています。今回は2回目の交流会で「さわやかな新緑の中で語り合おう」と企画され、双葉町、浪江町、富岡町、南相馬市、大熊町、白河市から50人の避難者の方々が参加しました。

交流会は、参加者が芝生の上に敷かれたシートに輪になって座り行われました。初めに、代表者の岡田さん、渡邊さんがあいさつ。次に今回初めて参加した方々の紹介がありました。参加者は、新緑の中でお弁当を食べながら和やかに近況を報告し合ったり、子ども達の遊ぶ姿を見ながらゆっくりと楽しいひとときを過ごしました。



にこにこサロン を開催します

平成25年 6月 開催予定日

平成25年度の福島県内における介護予防事業「にこにこサロン」は、下記のように仮設住宅集会所及び地域の市民会館・公民館等において開催予定です。

「健康チェック（血圧測定）」、「にこにこ体操（音楽に合わせた体操やストレッチ体操）」、「折り紙」、「脳トレゲーム」等を通して参加者の皆さんと楽しい時間を過ごします。町民同士の交流の場、情報交換の場、再会の場としてご利用ください。たくさんの方の参加をお待ちしています。

仮設住宅集会所	住所・電話	開催月日	時間
サポートセンター「ひだまり」	いわき市南台3丁目1-1 0246-38-7105（事務所）	6月4日（火）	13:30～15:30
喜久田仮設住宅	郡山市喜久田町早稲原字上ノ端54-4 080-6290-5927（高野）	6月6日（木）	13:30～15:30
白河仮設住宅第二集会所	白河市郭内151-29 080-6290-5954（廣田）	6月13日（木）	13:30～15:30
さくら仮設住宅	福島市さくら1丁目10-1 080-6290-5941（林）	6月11日（火）	13:30～15:30
市民会館・公民館等	住所・電話	開催月日	時間
郡山市総合福祉センター5階	郡山市朝日1丁目29番9号 024-924-2950	6月7日（金）	11:00～15:00
いわき市立中央公民館 1階大講義室 （いわき市文化センター併設）	いわき市立平字堂根1-4 0246-22-5431	6月25日（火）	11:00～15:00
本宮市民元いきいき応援 プラザ「えぼか」	本宮市本宮字千代田60-1 0243-63-2780	6月28日（金）	11:00～15:00

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 いきいきサポートセンター（介護予防事業所）
☎ 080-6033-1199（古室）



双葉町県中地区借上げ住宅自治会

絆カフェ「せんだん広場」オープン

双葉町の住民同士が気軽に集い、お茶やコーヒーなどを飲みながら気軽に話をしたり、趣味を生かし、教室を開いたりすることができると好評です。「せんだん広場」が4月25日、郡山市御前南にプレオープンしました。5月17日には開所式が行われ、本格オープンしました。

先ず式に先立ち、東日本大震災により犠牲になられた方々や避難先で亡くなられた方々に対して黙とうが捧げられました。

式では伊藤吉夫県中借り上げ住宅自治会会長が「3・11から2年が過ぎ、次から次へと避難していく先々で温かく迎えられてきました。ふるさとへの思いは忘れることができず、何とか色々な方の支援を受けてみんな



が集える場所を誕生させることができた。小さな広場だが、皆さんの大きな期待に沿えるようがんばっていききたい」とあいさつしました。

続いて、伊澤史朗町長、岩本久人双葉町議会副議長、坂口和隆日本NPOセンター次長が祝辞を述べられました。

天野正篤喜久田仮設住宅自治会長の発声により乾杯が行われ、出席した方々は軽食を取りながら懇談しました。

高田秀文事務局長は「すでに編み物教室や唄の教室等の利用の予約が入っている。今後、社会福祉協議会にも協力をお願いしていきたい、近所の郡山市民の皆さんにも気兼ねなく利用してもらいたい」と話していました。



歩行者天国に出店

—いわき・まごころ双葉会女性部—

5月5日、いわき市植田本町通りにおいて子どもの日恒例のイベント「歩行者天国」が開催されました。

歩行者天国には、いわき市の各企業や団体、学校のブースに加え、双葉町、大熊町、富岡町のブースが設けられました。

また、商店会レストランやチャリティバザー、交通安全フェア、消防署コーナーなど多彩な催しが開催されました。

双葉町のブースでは「いわき・まごころ双葉会」女性部9人が出店し、焼きそば・フランクフルト・

おこわを販売しました。用意したほとんどの商品が、わずか2時間で完売し、部員は好評な売れ行きに笑顔を見せていました。

イベント広場では、フラダンスショーや歌謡ショー、小学校の吹奏楽演奏、保育園の和太鼓演奏などが繰り上げられ、歩行者天国を盛り上げました。また、双葉町民の方も訪れ、いわき市民の皆さんとの交流も行われるなど、楽しい時間を過ごしていました。

女性部の皆さんは、有意義な活動ができたことを喜び合うとともに、一層絆を深めていました。



双葉町商工会からのお知らせ

○臨時職員募集

募集人員…3人

○換金手続きについて

ふたば商品券、ふれあいタクシー利用券、スタンプカード、台紙等の換金を取り扱っています。

詳細は、商工会までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

双葉町商工会

☎ 0243-23-3336

—事業主の皆さんへ—

労働保険の年度更新等のお知らせ

平成25年度の労働保険の年度更新の申告

期限は **7月10日**です。

期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。ただし、双葉郡8カ町村、飯館村、田村市、川俣町の地域の事業所につきましては、東日本大震災により労働保険料の申告・納付期限が延長しています。

【問い合わせ先】

福島労働局 総務部 労働保険徴収室
☎ 024-536-4607

—総務省からのお知らせ—

6月1日から10日までは
「電波利用環境保護
周知啓発強化月間」です。



不法電波は人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは…

〒980-8795 仙台市青葉区本町3-2-23
総務省 東北総合通信局 相談窓口
☎ 022-221-0641

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

平成25年度 税務職員採用試験(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員にあなたもチャレンジしてみませんか？

○第一次試験日 **9月8日(日)**

○受験資格

1. 試験年度の4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日から起算して3年を経過していない者及び試験年度の3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
2. 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者

○受験申込受付期間

- ・インターネットによる申込み 6月24日(月)～7月3日(水)
- ・郵送・持参申込み 6月24日(月)～6月28日(金)

【問い合わせ先】

人事院東北事務局 ☎ 022-221-2022

仙台国税局人事第二課

☎ 022-263-1111(内線3236)

仮設住宅への入居者募集(継続)

1.募集物件 (5月11日現在)

地区	間取り	募集戸数	住 所
福島市	2K	12戸	飯坂町平野字内小原田8-1
	3K	15戸	
	計	27戸	
福島市	2K	2戸	福島市さくら1丁目10-2
	計	2戸	
郡山市	1K	4戸	喜久田町早稲原字上ノ端54-4 (3Kはペットゾーンのみ)
	2K	7戸	
	3K	1戸	
	計	12戸	
郡山市	1K	1戸	日和田町高倉字諏訪前82
	2K	9戸	
	3K	11戸	
	計	21戸	
白河市	1K	2戸	郭内151
	2K	24戸	
	3K	19戸	
	計	45戸	
いわき市	3K	1戸	南台3丁目1-1
	計	1戸	

※3Kは3名以上で受け付けします。

※被災証明または罹災証明の写しを付けてお申込みください。窓口受付時間：午前9時から午後5時まで

【問い合わせ先】福島支所 ☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5124



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りやメールの一部をご紹介します

双葉の想い永遠に

詩・渡
（渡部 晃・下条）
咲魚

想い佇む ふるさと紫暮れ

何を偲ぶか 前田の流れ

夏に集いし 盆踊り

沖に瞬く

漁火見れば

明日を占う 夢がある

今は懐かし 美音里の景色

何を語るか 渦巻き模様

古代の杜の 縁さよ

せんだん太鼓 大鳴り響きや

畝ねるダルマに 倅せ願う

住めば都と 謂われて来たが

廻る想いに 不安な日ごと

いつまで続く この暮らし

北へ南へ 散りゆく友に

何時か暮らそう ふたばの里で



花見想

今年も桜は咲いたのに 誰も行けない桜路
桜のアーチも 今頃は 観に来る人を待っている
通り淋しく 花競う
誰か観てよと 揺れてるでしょう
昔の祭りが戻る日を 枯らさず 帰りを待つ桜

あれは夜ノ森 さくら路
次の開花時 会えますか
映像観ながら また涙



流されながら 今…

この古里は 一体全体 どの川を通過して どこへ流れていこうというのか
終着点はどんなところなのか
住み慣れた仮の宿を最期までさまよい続けなければならぬのか

どこでもいい 安住の地がほしい
家族三人寄り添って 暮らせる処がほしい
贅沢なんて要らない
ただ少しの明かりがあればいいのです

生き甲斐がほしい
生きている証がほしい
訳のわからない しかし見えない檻で囲まれている毎日なんか
生きることの意味 そして意義を 故郷を絡みながら 回顧する
暗闇の川に流されながら 錨を落とす浅瀬を今日も探します
袖原 秀康 (三字)

- ・音も無く 優しく注ぐ 芽吹き雨
 - ・石分けて 咲き始めたり すみれ草
 - ・散乱の 墓に供える 黄水仙
 - ・田に水を 畑に鋤を 野の若葉
 - ・人無きて 故郷は万葉の花吹雪
 - ・犬先に 雨の雫の 四分音符
- 関根 初巳 (長塚二)
- 藤田 博司 (下条)

- ・初恋の 河津桜の 散りがたく
 - ・風そよぐ 故郷の地産の花見酒
 - ・孫達と 別れし春の 三度来て
 - ・めくるめく春に 虚しさだけ残る
 - ・三度目の 彼岸詣りの 防護服
 - ・ジャスミンに 風の優しく 昼休み
- 遠藤 シゲヨ (長塚二)
- 森 正夫 (新山)

皆さまからのお便りを募集しています。現在の生活の様子、避難先の地域のこと、町民の皆さまに伝えたいことなどなんでも結構ですので、皆さまの声をお寄せください。

【問い合わせ先】秘書広報課 秘書広報係
☎ 0480-73-6880(代表)



FUTABA

第2号

ふるさと
絆きずな
通信

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴ききしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



たけはら たかし
竹原 天 さん
 (新山)

●避難先●
 福島県いわき市

ふるさと
絆通信



私は、長年建築関連の仕事に携わってききました。かつて、原発での仕事にかかわったこともあり、その経験上、「原発は地震に耐えられる」と思っていました。あの大津波による被害は思いもよませんでした。

現在、私たち夫婦、長男夫婦と孫たちはそれぞれにいわき市内の借上住宅に分かれて生活しています。震災までは一緒の生活でしたが、仕事や学校などのこともあり仕方がありません。

原発事故による避難で、私たち一家は川俣町内の避難所を経て、二本松市内にある親戚が所有する借家で世話になりました。しかし、私は行政区長会長であり、町と行動を共にする必要があると思います。途中から家族と分かれて加須に向かいました。加須では、各区長とともに、避難している皆さんの生活環境の改善など、町当局と町民の調整にあたりましたが思うように進みませんでした。

また、時間の経過とともに変化する状況にも対応しなければなりません。例えば、避難開始当初さいたまスーパーアリーナを経て加須に向かった町民の多くは、その後、学校や仕事などそれぞれの事情により相当数が福島県内に戻りました。加須をはじめとする県外の避難者からも「せめて県内で生活を」という声が多く寄せられるようになりました。そ

こで、区長会として、当時の町当局や議会に「役場の県内帰還」について要望してきました。双葉郡内各町村が県内で役場の仮庁舎を設置したり、避難区域の見直しが進む中、当町だけが前に進まない状況に心が痛むことも多々ありました。しかし、間もなく役場の県内帰還が実現することになり、ようやく前に進んだという感じです。

避難開始から2年以上が経過しました。役場の県内帰還により、周辺と比較して大幅に出遅れましたが、ようやく復旧復興に動き出せるその「スタートライン」が見えてきました。2年という時間の経過もあり、他町村と比べても多難なことになろうかとは思いますが、私たちに何ができるのか、そう自問自答する日々が続いています。そんな中、双葉町という枠にとどまらず、双葉郡として他町村区長会との連携も始めました。このような困難な状況ゆえに、多くの仲間が団結し立ち向かっていく。そして、次の世代にバトンをどう渡していくか、広域的で長期的な取り組みの必要性を感じています。

今回の震災は「千年に一度」といわれる未曾有の大災害です。せめて、子や孫たちには、この悲劇を希望に変えて飛躍して欲しい。その礎をつくることができればと思っています。



まつき きよひで
松木 清秀 さん
あいこ
愛子 さん
(羽鳥)



●避難先●
福島県白河市

震災発生当時、私は農業用ハウスで作業中、妻は自宅で遅めの昼食をとっていたところでした。強弱を繰り返す揺れの中、飼っている猫は泣き惑い、私はハウスのパイプにしがみついて堪え、幸い、私たち夫婦は無事でした。その一方、第一原発5号機の運転にあたっている長男とは連絡がとれません。地震後、津波の情報が伝えられたため、海岸にある原発にいたはずの長男の安否が心配でなりませんでしたが、原発は何重にも対策が施され安全ゆえに、そこにさえいれば大丈夫と無事を信じました。

震災発生3日後（3月14日）午前11時過ぎ、東の方から大きな衝撃音が聞こえました。第二次世界大戦に出征経験のある私にとって、その音は、当時、戦地で耳にした「爆撃の音」の記憶と重なると同時に、原発が爆発したと直感しました。今度こそ、長男の安否を疑いましたが、後に、その長男が帰宅しました。無事な姿に安堵する間もなく、「避難の準備」を告げられました。同日午後9時30分頃、長男の運転で妻とともに自宅を出発し白河市内の親類のもとを目指しました。長男は泣きながらハンドルを握り、もう、故郷には住めなくなると言い、時折、停車しては涙をぬぐっていました。

白河では、那須甲子青少年自然の家に

身を寄せましたが、同所にて、妻の体調が悪くなり、治療を受けることなどもあり、神奈川県内に住む娘たちの世話になりました。その後、私たち夫婦は白河市内の仮設住宅で生活しています。

私は、昭和13年、鉄道省(当時)に奉職し、同16年には「お召列車」の運転助手の栄を賜りました。その後、出征し情報部隊に所属。敗戦により復員しましたが、C級戦犯で公職追放となったため、国鉄(当時)に復職することができませんでした。敗戦以降、概して平和な時間を暮らしてきましたが、90歳を過ぎてこのような目に遭うとは想像もしていませんでした。

私は長年、町内の文化財調査や町史編纂などに携わってきました。町内に所在する貴重な文化財などの被害状況が非常に気がかりです。また、避難してからも、町内石塔碑の解説や、町内所在仏像集、これまでの思いを綴った「避難放浪記」などを執筆編集しております。また、昨年7月、外国人留学生を対象とした講義に招かれるなどしました。

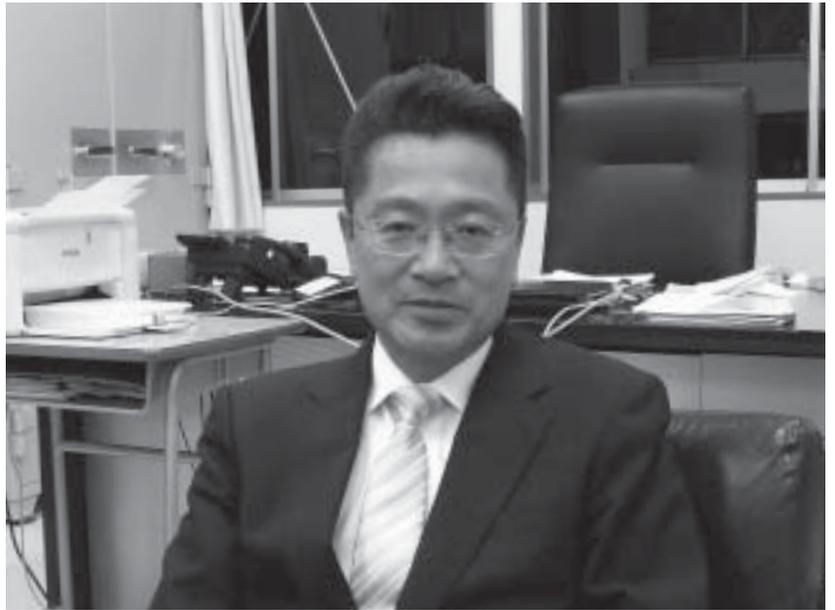
避難直後、一時、妻が体調を崩すこともありましたが、私たちを受け入れてくれた白河市民、同じ仮設住宅や周辺の借上住宅等に居る友人・知人をはじめとする同じ双葉町民に励まされながら元気にしております。

おのだ としゆき
小野田 敏之 さん

(三字)



●避難先●
福島県会津若松市



私は昨年、大熊中学校（会津若松市で開校中）勤務の辞令受け、その4月より校長の職を預かっています。同校への話を受けたとき、「同じ双葉郡の人間として少しでも役立ちたい」そう心に誓いました。

震災発生当時、私は南相馬市立石神中学校に勤務していました。当日は卒業式で、地震発生当時、既に生徒たちは帰宅してしましました。未曾有の大地震で相当な被害になると感じたと同時に、学校が避難所になると思い、教職員らと協力しその体制を整えました。翌日から本格的に避難者が来るようになりました。帰宅のために学校を出たのは午後11時頃でした。自宅に向かう道中は隆起や陥没、地割れなどにより通行できないところも多く、自宅に到着したのは日付が変わった頃でした。自宅には母と妹。父、妻（勤務先のため避難所運営に従事）そして長女は双葉北小学校に避難し、長男は双葉中学校で避難所運営活動に参加していました。

翌朝、町外への避難となり、私たち一家は、私と妻それぞれの車で町を離れ、避難先となった川俣町を目指しましたが、高齢の両親は避難所の環境に耐えられないと感じたため、二本松市内の親類宅に向かい両親と妹を預け勤務先に向かいました。勤務先では、夕方になると、体育館を中心に多くの避難者であふれました。後日、南相馬市内の避難所の集約や更なる避難により、避難所としての役割に目処がついたため、数日

ぶりに妻子と合流し、かつての勤務地・南会津町の避難所に入り、後に両親と妹を呼び寄せました。現在も家族は同町で避難生活を続けていますが、私は、同年4月下旬より、勤務先が避難等規制区域外であった南相馬市内で避難開校することになり、同市に向かいました。しかし、現地では住居を確保できず、数ヶ月間、学校で寝泊りする生活となりました。その後、規制区域の変更に伴い同市内の学校は一部を除き元の校舎で授業を再開しましたが、勤務先は避難開校が続いていました。そんな中、生徒たちの「母校で卒業したい」との熱い思いにより、ついに、卒業式の約1週間前から元の校舎で授業を再開することができました。そして、発災から1年、再び卒業生を送り出し同校を離れました。

現在、私は会津若松市内に単身赴任しています。妻と長男もそれぞれ同市内の学校に通勤、通学していますが、妻と長男は南会津から通っています。病弱だった母は亡くなりました。

先が見えない状況の中ですが、前任地石神中学校でも、現任地大熊中学校でも、子どもたちは子どもたちなりに、大人の姿をみて、状況を理解し消化しようとしています。そうした子どもたちのために何ができるのか問いかけながら、次世代に希望を託していきたいような一助になればと思っています。



いしい なかぞう
石井 仲藏 さん
けいこ
啓子 さん
(長塚二)



●避難先●
茨城県つくば市

原発事故による避難生活の中で3度目の春を迎えました。一昨年3月11日は、母が入院先のいわき市内の病院を退院し、榎葉町天神岬近くの特別養護施設へ向かう日でした。そのひと月前に妻の母親を亡くし、看病と葬儀の心労から、妻が体調を崩したため、富岡町の病院を訪れ、MRI検査を受けるところでした。震度6強(富岡町)の激しい揺れに院内はパニック状態になりました。外に出てきた妻を車に乗せ、壊れかかった橋で車のボディを擦りながら、やつとの思いで、夕方には自宅に到着できませんでした。双葉北小学校へ避難しましたが、校内は避難者で溢れており、校舎にも亀裂が走っていたため不安を感じ、自宅に戻りました。自宅内を片付けながら見たテレビで流れる津波の凄まじい映像に、眠れぬ夜を過ごしました。

翌早朝、避難指示により町を出しましたが、経路となった国道114号線は避難車両で大渋滞していたため、車のガソリンの減りは激しく、焦りと不安の中、近所の方と共に避難先を探しては、その先で何度も断られながら、ようやく、川俣町の「小島公民館」に入ることができました。外は小雪が舞う中、食事もせず長時間が過ぎ、空腹に耐えた末に配られたのは赤子の握りごぶし程の大きさのおにぎりが1個。公民館内は人また人で足の踏み場もなく、年令の若い避難者にはヨウ素が配られました。それから、かつて経験した事のない辛い時

間を送ることになりました。紆余曲折を経て私たち夫婦は新潟市、猪苗代町、そして現在、茨城県つくば市で避難生活を送っています。何の落ち度もない私たち浜通りの生活者が、その生活基盤を失って、親しい仲間と離れ離れになり、様々な不安と戦う日々が続くことを強いられています。

そんな中、時間の経過が新しい出会いと小さな喜びを生むこともありました。震災まで私は携帯電話を持つ事はありませんでしたが、趣味を通して知り合った仲間から誘いのメールが入り、そうした仲間たちと時間を過ごしたりもしています。

妻は、パンフラーと銅版彫刻を教える資格を活かし、長年、双葉町の自宅やいわき市で教えていましたが、教室も生徒も失い、喪失感に苛まれての日々を送っていました。そこからようやく一歩踏み出せたようなことがあります。過日、つくば市・筑波大学・筑波学院大学の協力を得て、「銅版彫刻とパンの花展」を筑波銀行ギャラリーで開催しました。会場を訪れた関東・東北に避難した皆さんのとの再会と団欒の場となりました。この開催にあたっては、つくばに避難している仲間からの大きな力添えもあり、開催期間中は心躍る日々となりました。

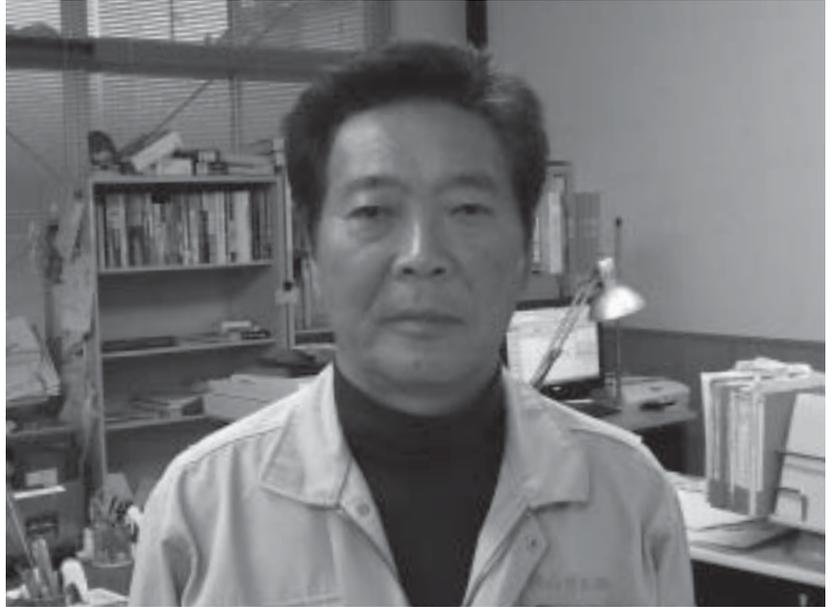
これからの暮らしでは、過酷な運命との折り合いを考えながら、人と人との絆、声を掛け合うことを大切にしていこうと思います。

よこやま ひさかつ
横山 久勝 さん

(長塚二)



●避難先●
福島県本宮市



私は、町内で電気工事会社(横山電気株式会社)を経営する傍ら、「標葉せんだん太鼓保存会」の代表をつとめさせていただいています。この保存会は今から25年前に発足しました。当時、私は双葉町商工会青年部長に就任し、世間では「ふるさとおこし」がブームとなっていた時代でした。そんな中、若いころより音楽(バンドでドラム)の経験のあった私の頭に浮かんだのは「太鼓」でした。かつての地域名「標葉郷」と町の木「せんだん」にちなんで会の名を命名しました。発足以降、メンバーチェンジはありましたが、震災直前まで約30人前後の数で推移していました。被災までは毎週2回程度、町体育館で練習を続け、週末ともなると、町内外のイベントや大会に出場していました。

平成23年3月11日の震災発生、翌日からの避難により、毎週続いていた練習ができなくなるばかりか、メンバーは全国各地に散らばってしまいました。予想もしていなかった原発事故に逃げ惑う日々の中、太鼓どころの話ではないというのが現実でした。私自身、県内の避難所を経て、本宮市内の借上住宅に移り、同年4月から、最小限ながらも事業を再開しました。当時はまだ補償などが決まっていない状況で、従業員を含め自分たちの生活を何とかしなくてはならない一心で、見知らぬ土地で飛び込み営業をしながら、従業員が働ける仕事を確保する日々でした。

混乱混乱が続く中、多くの町民が避難するホテルリステル猪苗代を会議のため訪れた

とき、複数の知人から「テーゴきぎでな(太鼓聴きたいな)」と声をかけられました。避難以降、「この大変なときに太鼓なんてとんでもない」と太鼓への思いを封印してきましたが、そうした言葉が私の背中を押してくれました。しかし、私も含めメンバー全員が震災以降全く練習していないどころか、ほとんど顔を合わせていない状態です。

揃いの法被ほつひも無く、衣装もバラバラでぶつづけ本番となりましたが、平成23年6月、ユラックス熱海(郡山市)で開催された県太鼓フェスティバルに出場しました。会場には、避難中の町民の皆さんが数多く詰め掛けてくれました。演奏の出来具合は別として、会場から送られた拍手と笑顔、そして涙に感無量でした。これを皮切りに、リステルでの演奏会をはじめ震災前のようにはいきませんが活動を再開しました。また、同年11月には邦楽家・東儀秀樹氏との合同演奏会(白河市)に参加したとき、同氏が笙で奏でた「ふるさと」を耳にしたときは、郷愁にかられ涙が止まりませんでした。被災前、町体育館で行っていた練習で、夜間、太鼓の音が町内に響き迷惑だという苦言を頂戴したこともありました。しかし、避難中の皆さんから「テーゴきこえねどさみしもんだな(太鼓の音が聞こえないと寂しい)」といわれた時には、活動を開始して四半世紀、「町の歴史の「コマ」になったのかと思うと、せんだん太鼓の灯を守り続けている」とあらためて勇気付けられました。



施術中の様子（妻・ちるこさんとともに）

※施術を受けている患者様のプライバシーに配慮し画像を一部加工してあります。

がんばる接骨院
（矢口接骨院いわき店）

やぐち もりお

矢口 守夫 さん

（下条）



●避難先●
福島県いわき市

自宅と接骨院は第一原発から約3.5キロ、震災発生の翌朝、自宅の庭が面している国道6号線には、防護マスクを着けた警察官の姿がありました。私たち夫婦は危険を感じ南相馬市の親類のもとへ向かいました。その後、新潟経由で東京に向かいました。東京で友人の経営する接骨院に勤務しながら、一昨年6月、いわき市内で物件を見つけた家業再開に向けた改築工事を開始、昨年1月に東京を引き払い、いわきへ移動。24年3月、「がんばる接骨院」として開業しました。

東京への避難中、ありがたいことに、全国各地の仲間から各地での開業の誘いを頂きましたが、双葉町民をはじめ多くの避難者が生活するいわき市での開業への思いが揺らぐことは無く、夫婦二人三脚で33年間、双葉町内で続けてきた思いをいわき市で再起することになりました。被災前までは、還暦を控え息子も成長し間もなく引退かと考えていましたが、学校を卒業した息子と、東京で世話になった先で知り合った若者4人とともに「頑張つていく」ことにしました。店名に「いわき店」とあるのは、いつか故郷に戻るといふ希望だけは捨てたくないとという願いを込めたからです。

いわきでの開業以来、ほぼ毎日、いわき市内の仮設住宅を巡回して、移動手段を持たないお年寄りを中心に送迎を続けていま

す。この仕事を通して、長引く避難生活でお年寄りの足腰が弱っていくのを感じています。そうした皆さんを放っておけません。身体と心のケアのためにも、この送迎は続けていきたいと思っています。

仕事の傍ら、原発周辺自治体の住民でつくる「いわきふたば絆の会」の世話人に就いて、「新生・双葉町」の早期実現に向けた活動も行っています。

将来、仮の町ができて、多くの皆さんが集うコミュニティができたときは、より近くに寄り添う接骨院になれるように、その日まで踏ん張っていききたいと思っています。



がんばる接骨院（矢口接骨院いわき店）

福島県いわき市平字中町20-1

電話 0246 (25) 7010

FAX 0246 (25) 7003

ぼくの夢・わたしの夢



双葉南小学校6年 ^{たなか けん と} 田中 賢人 くん
(現在: 塙町立塙小学校)

ぼくの将来の夢は医者になることです。医者といってもたくさんありますが、ぼくは小児科の先生になりたいと思っています。

なぜなら、ぼくが具合の悪い時に診察をしてくれて、検査をしたり薬を出したりして治してくれるのが小児科の先生だからです。

またぼくの弟は、幼稚園の頃から腎臓の病気で小児科の先生にとてもお世話になっているからという理由もあります。弟は今でも通院しているので、そういう辛い病気の子ども達を一人でも多く救うために、今の内にたくさん勉強し、将来、立派な医者になれるようにがんばりたいと思います。

温かいご支援をありがとうございます

▶ 4月10日、東京都練馬区味工房幸寿司有志一同様より義援金をいただきました。



おがあさんといっしょ

荒岡佑香ちゃん(4歳)と香輔くん(1歳)とお母さんの絢香さん(三才)

喧嘩もするけど、仲良い姉弟です!

▲ 現在、埼玉県狭山市にお住まいです。

双葉町民の避難状況

(平成25年5月1日現在)

- ・ 福島県内に避難されている方 3,779人
- ・ 福島県外に避難されている方 3,140人

おがあさんといっしょの

コーナーに写真を掲載してみませんか?

双葉町の元気な子ども(小学校入学前の幼児)とお母さんの写真を募集しています。掲載を希望する方は、秘書広報課までご連絡ください。

☎0480-73-6880(代)



▶ 5月2日、東京都北区赤羽東地区TV共同受信施設組合長大塚全様より義援金をいただきました。

連絡先

双葉町では、町民の皆さまの**所在の把握**を行っています。これまで滞在されていた場所から移動された場合や借り上げ住宅、仮設住宅等に移られた場合もご連絡をお願いいたします。

○総合受付 コールセンター 0120-455-770

埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西598-1 旧騎西高校内
☎0480-73-6880 FAX 0480-73-6926
✉saitama@town.futaba.fukushima.jp

福島支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎024-973-8090 FAX 024-933-5120
✉fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式 臨時サイト(災害版) <http://www.town.futaba.fukushima.jp/>
ホームページ 臨時モバイルサイト(災害版) <http://www.town.futaba.fukushima.jp/mobile/>